

## 協同農業普及事業に関する意見を聴く会の運営について

- 1 本会は非公開とする。
- 2 本会の設置や名簿は農林水産省のホームページで公開する。また、本会で意見を聴いた者の氏名等についてもホームページで公開する。
- 3 本会の資料は原則ホームページで公開する。ただし、有識者からの提供資料の扱いは提供者の判断に委ねる。